

※改定後の全文は、平成 28 年 3 月 26 日以降、会員規約・約款ページ (<https://expy.jp/rules/>) をご覧ください。

現行（平成 28 年 3 月 25 日まで）	改正（平成 28 年 3 月 26 日以降）
エクスプレス予約サービス（J-WEST カード(エクスプレス))に関する特約 (前略) 第 2 条 （エクスプレス予約利用資格） (中略) 4. 本会員は、本サービスの利用を<u>終了</u>することを希望する場合、当社が定める<u>退会</u>手続を行わなくてはなりません。この場合、本会員の登録を取り消し、<u>退会</u>手続が完了した<u>時点で</u>、当社は<u>退会</u>完了画面に表示することにより通知します。 5. 本会員が第 1 項に定める登録手続を行った後、または本会員が前項に定める<u>退会</u>手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定める「J-WEST カード エクスプレス予約サポートダイヤル」（以下「EX サポートダイヤル」といいます。）まで速やかに電話連絡するものとします。 (中略) 第 14 条 （本会員の責任、当社の免責、損害賠償） (中略) 2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目に該当する場合、当社では一切の責任を負いません。 (中略)	エクスプレス予約サービス（J-WEST カード(エクスプレス))に関する特約 (前略) 第 2 条 （エクスプレス予約利用資格） (中略) 4. 本会員は、本サービスの利用を<u>停止</u>することを希望する場合、当社が定める<u>会員登録の初期化</u>手続を行わなくてはなりません。この場合、本会員の登録を取り消し、<u>会員登録の初期化</u>手続が完了した<u>後</u>、当社は<u>本サービスの</u>完了画面に表示することにより通知します。 5. 本会員が第 1 項に定める登録手続を行った後、または本会員が前項に定める<u>会員登録の初期化</u>手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定める「J-WEST カード エクスプレス予約サポートダイヤル」（以下「EX サポートダイヤル」といいます。）まで速やかに電話連絡するものとします。 (中略) 第 14 条 （本会員の責任、当社の免責、損害賠償） (中略) 2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目に該当する場合、当社では一切の責任を負いません。 (中略)

現行（平成 28 年 3 月 25 日まで）	改正（平成 28 年 3 月 26 日以降）
(3) 当社が第 2 条第 3 項、及び同第 4 項に定める退会手続により本会員の登録を取り消し、本会員の本サービス利用を停止させることにより本会員または第三者が被った不利益。 (以下略)	(3) 当社が第 2 条第 3 項、及び同第 4 項に定める手続により本会員の登録を取り消し、本会員の本サービス利用を停止させることにより本会員または第三者が被った不利益。 (以下略)

附則

この改正は、平成 28 年 3 月 26 日から施行する。